

平成27年度 施策評価シート
 平成26年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年7月21日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-3-2	施策名	青少年の健全育成	施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	青少年の非行防止・環境浄化活動の促進		
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり			
総合計画 後期基本計画	109	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	20,000	20,558	20,000	102.79
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	4,000	5,275	4,000	131.88
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各地区に組織される健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子供たちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●青少年育成懇談会の開催による啓発活動や、市内全中学校からの参加による「少年の主張大会」の開催、各中学校区単位で青少年の健全育成を推進している「青少年健全育成会」への支援などを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	20,000	人	2	維持	-
		4,099	4,031	20,558				
02	★ 補導業務推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	4,500	人	2	維持	-
		17,940	17,625	5,275				
03	★ 環境浄化健全育成事業	指標	有害図書陳列等に関して良好な店舗率	100	%	1	維持	-
		4,332	4,206	91.56				
04	青少年教育センター管理運営事業	指標	青少年教育センターの活用人数	4,600	人	2	維持	-
		18,986	18,561	4,499				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			45,357	44,423				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●ほぼ目標値は達成できましたが、まだ参加したことがない市民の掘り起こしが課題です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●青少年教育事業は、「大人の見守り育てていく意識」を広げることを目的としており妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度実施する改善策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
次年度実施する改善策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

平成27年度 施策評価シート
 (平成26年度実施事業) (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-4-1	施策名	学習機会の充実	施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進
総合位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	政策 4-4	生涯学習のまちづくり	
総合位置づけ	総合計画 112	後期基本計画 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	84,000	92,126	96,000	109.67
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、関係機関や団体と連携し、地域課題や現代的な課題に即した学習機会の提供を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会における課題数	12	件	2	維持	-
			39,972 39,488	13				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	8,800	人	2	維持	-
			6,866 6,191	6,872				
03	★ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	75,200	人	3	維持	-
			27,071 26,702	85,254				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			73,909 72,381					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●生涯学習推進事業は講師派遣事業などを通じ、市民に対して学習機会を提供しています。●生涯学習支援事業は、地域団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●地域コミュニティ推進に向け、関係部局と連携し、適切なあり方の検討を行います。
次年度実施する改善策	●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●包括補助金を実行し、行政サービスの効率的な展開を行い、市民の主体的な活動の支援を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●活動主体である市民の負担が大幅に軽減され、機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。	

平成 27 年度 施策評価シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業	担当部局	教育委員会	作成日 平成27年5月27日
施策コード 4-4-2	責任者(部局長名)	永元太郎	
施策名	拠点施設による生涯学習の推進		施策の方向性 地区公民館の機能充実 図書館の機能充実 科学分野の学習機会の提供
総合位置づけ	基本目標	4 心豊かな人を育むまち	
	政策	4-4 生涯学習のまちづくり	
	総合計画 後期基本計画	113 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設利用者数	人	1,437,769	1,454,000	1,465,340	1,490,000	100.78
主催講座参加者数	人	-	28,000	30,629	32,000	109.39
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●図書館、少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。●公民館整備では、平成27年2月にサンクル4番館を供用したことにより中央公民館がグランドオープンしました。
現状と課題	●知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等を設置し、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域性により差が生じやすい状況があります。●基本的に一定レベルの学習機会を提供する必要があることから、施設の役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業を担当する職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。●このような環境整備のためには、市教育振興基本計画、市生涯学習推進計画を基本として体系的・計画的に実施しなければなりません。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	54,000	人	1	維持	-
		37,075	36,148	53,767				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	351,701	人	1	維持	-
		240,103	225,573	328,616				
03	★★ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数	1,054,000	人	1	維持	-
		534,198	515,220	1,087,212				
04	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	28,000	人	1	維持	○
		73,608	76,355	30,629				
05	★★ 地区公民館等建設事業	指標	地区公民館等整備進捗率	100	%	2	維持	-
		586,217	570,051	100				
06	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	114,500	人	1	維持	-
		51,496	50,330	125,050				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,522,697				1,473,677

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●図書館、少年科学館、地区公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。●近年は微増傾向にあり、長期目標である1,49,000人の達成に向け順調に推移していると考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する4つの事務事業は、それぞれ拠点施設の運営に関するもの、また、拠点施設の整備に関するものであり、いずれも生涯学習の推進を目指していることから、事務事業の構成として妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●一例ですが、現在、相浦地区において公共施設の再編整備に関する事業を推進しており(事務事業としては「地区公民館建設」ではなく、総合計画の基本目標7「快適な生活と交流をささえるまち」の体系において推進)、地元住民などによる利用者提案委員会からの意見をいただきながら基本設計を進めてきました。この方法を取ることで、地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地区公民館活性化事業】</p> <p>●「生涯学習のまちづくり」のため、拠点施設の計画的な整備や、多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、重要であることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●相浦地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物の実施設計を行います。●吉井地区の公共施設再編について、地元意見を踏まえながら検討を進めます。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
次年度に実施する改善策	●相浦地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物の建設に着手します。●吉井地区の公共施設再編について、実施が決定した場合、基本設計業務に着手します。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●相浦地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物を供用します。●吉井地区の公共施設再編について、実施が決定した場合、建設を進めます。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年5月28日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-4-3	施策名	徳育の推進	施策の方向性	徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開		
政策	4-4	生涯学習のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	114	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	220	202	370	91.82
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育新聞などの発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。●また、引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。
現状と課題	●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き佐世保徳育推進会議への支援を行うとともに、徳育推進会議と連携の下、大人を中心として市民に対する周知に努めてまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域の団体数	220	団体	2	維持	-
		9,953	9,946	202				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			9,953	9,946				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、直接町内代表者への説明会を実施するなど啓発活動に重点をおきます。
次年度実施する改善策	●佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●徳育に関連するNPO法人などと連携について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●徳育推進会議の構成団体の見直しや自主財源確保などにより、組織強化が図られます。また徳育を推進するNPO法人などと協働で、事業を行うことでより効果的な徳育の推進が期待できます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-5-1		
施策名	スポーツ機会の充実		総合型地域スポーツクラブの普及・支援 スポーツ大会の推進 地域におけるスポーツ活動の活性化
総合計画 基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
総合計画 後期基本計画	118	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	1,750	2,090	1,900	119.43
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会を拠点とし、各クラブの自立に向けた支援を行いました。●小柳寛佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース・させほ鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。
現状と課題	●総合型地域スポーツの経営は、各クラブによって格差が生じているため経営が厳しいクラブは自立に向けた積極的な取り組みが必要です。●少子化によるスポーツ少年団加入の増が難しい状況となっています。●なお、スポーツ大会推進事業については各大会運営費の支援を継続します。●ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の増員及び資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●総合型地域スポーツクラブの会員増に向け長崎県と県体育協会と協力のもと、広報させほやホームページにて広報活動の支援を行う予定としています。●地域スポーツのコーディネーター役である、スポーツ推進委員が地域で活躍できるよう学校・町内会等へのニュースポーツ普及講習会の周知等を積極的に実施していきます。●市民体育祭や各ロードレース大会の参加者、スポーツ少年団数が増加するよう、各種団体と連携のうえ事業を実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	190	団体・人	2	維持	-
	40,685	39,770	159					
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者	1,600	人	1	維持	-
	7,022	6,335	2,024					
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	クラブ会員数	1,750	人	1	維持	-
	3,497	3,497	2,090					
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ因会参加者数	4,350	人	2	維持	-
	10,746	10,746	3,669					
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	1	維持	-
	1,104	1,103	22					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			63,054	61,451				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。●さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっているが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行い、各クラブの連絡調整を連合会が行うので妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度に実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年7月23日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-5-2	施策名	学校体育の推進	施策の方向性	小・中学校体育大会の開催
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	教職員の体育指導・技術の向上		
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり			
総合計画・中期基本計画	119	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	70.7	75	94.27
中学校の体力測定値	%	80.6	80	78.6	80以上	98.25
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。●また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。●さらに発達段階に応じた適切な指導ができるよう、教職員を対象とした実技指導研修を開催しました。
現状と課題	●小中学生とも、目標を下回りました。●ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では98%が楽しかったと回答しており、生涯に渡って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。
今後の取組み	1. 計画通り ●既存の目標値は体力に視点を置いたものです。しかしながら、義務教育における学校体育の真の目的は、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、生涯に渡って運動に親しむことができるようにすることであるため、体力値の向上を目指すことはもちろんですが、身体を動かすことが好きだという児童生徒を育てていく取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	% 1	維持	-	
	6,465	6,446	98					
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	% 1	維持	○	
	1,381	1,366	100					
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	% 1	維持	-	
	42,675	42,024	70.5					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				50,521				49,836

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。●今後、社会体育の加入状況と体力値の相関関係など、諸データを分析していくことも行います。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質向上という3本の柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。●義務教育における学校体育の役割(生涯に渡って運動に親しむ素養を育てる)ことで、さらに上位の政策の目的達成に貢献できます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取組であり、実施主体は適正です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●九州地区学校体育研究大会が佐世保市で開催されることとなりました。●その研究授業と市主催の研修会を有機的に企画することで、教職員の一層の資質向上を目指します。
次年度実施する改善策	●学校における保健体育の目標は、生涯に渡って運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることです。●そのようなことから生涯学習、生涯体育を所管する部署との意見交換を積極的に行い、政策の目標実現に向け貢献する事務事業の展開を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●国においてスポーツ庁が創設され、オリンピック教育の普及が必要だと意見も出ています。そのような国の状況を注視していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心をはぐくむために大きく貢献することになります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-5-3	施策名	競技スポーツの振興	施策の方向性	団体・個人の競技力の向上
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり			
総合計画 後期基本計画	120	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	22,971	24,000	95.71
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●スポーツ団体の競技力の向上をめざし、佐世保市体育協会を通じ、各競技団体へ活動支援を行っています。●ジュニア層の競技力向上のため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催しています。●九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して一定の派遣補助を行っています。●体育協会の運営を支援しました。
現状と課題	●ジュニア層の競技力向上は、一過性のものではなく、長崎国体終了後も継続が必要です。●体育協会運営補助事業につきましては、佐世保市が平成21年11月に策定した補助金等見直しガイドラインの見直しすべき補助金に位置付けられています。●28年度予算に向けた補助金見直しに向けた事務作業が必要となってきます。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●体育協会運営補助事業の見直しが必要となります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)						
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)						
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標 小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者(団体)数	18	7,083	7,007	28	団体・人	1	維持	-
02	体育スポーツ振興補助事業	指標 国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,100	11,936	11,662	1,126	人	1	維持	-
03	体育協会運営補助事業	指標 体育協会登録者数	18,400	38,016	37,020	17,443	人	2	維持	-
04	長崎国体推進事業	指標 長崎がんばらんば国体の参加者数	120,000	1,077,846	889,987	128,912	人	1	完了	-
05		指標								
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計				1,134,881	945,676					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。●また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年によって増減があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●スポーツの振興を考えるうえで体育協会の協力は不可欠です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●体育協会運営補助事業について、平成28年度予算からの補助金見直し協議を体育協会と実施します。
次年度実施する改善策	●体育協会運営補助事業の補助金見直し後の財団運営について、適正に処理されているかを確認していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●体育協会運営補助事業の補助金の適正化については、3年毎に見直しを行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●体育協会運営補助事業の補助金見直しにより、市の財政負担が軽減されます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-5-4		
施策名	スポーツ施設の充実		
設の 合 位 置 計 画 の 画 け	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり
	総合計画 後期基本計画	121	ページ
施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備 スポーツ施設の利用促進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596	1,062,800	1,088,509	1,178,000	102.42
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。●鹿町地区体育施設については、平成27年4月1日からの5年間の指定管理者を選定しました。●また、体育施設整備では、総合グラウンド野球場1塁側スタンドや総合グラウンド陸上競技場トイレ改修工事を行いました。
現状と課題	●体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。●また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっております。●現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても長寿命化・保全整備等計画の策定を進めています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定と合わせて、スポーツ振興課でも独自に「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」の策定と効率的な管理運営方法の検討が必要となります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業 評価値	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	体育施設運営事業	指標	施設利用者数	1,062,800	人	3	維持	○
		325,095	321,123	1,088,509				
02	☆ 体育施設整備事業	指標	-	-	-	1	維持	○
		167,244	147,720	-				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			492,339	468,843				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度は、長崎がんばらば国体と長崎がんばらば大会が開催され、全国から多くの選手・役員・観戦者があったが、国体会場では開催のための設営・開催・撤去準備での長期使用制限がかかり、練習会場でも使用制限があるなど、市民への影響が大きかったものと考えられます。●利用者数につきましては、そのような要因を加味した数値としており、ほぼ想定通りの利用者数となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適切な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備」の2事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。●指定管理者施設において、指定管理者は、施設利用者と接する機会が多いため、指定管理者の窓口対応や施設の維持管理が施設利用者数の増減や施設利用満足度と大きな影響を与えるものと考えられます。●また、施設利用者からの要望については、窓口対応する職員へ言われることが多いため、迅速な対応をしてこそ施設利用者の満足度が保たれるなど、行政の取り組み以上に指定管理者が施設を維持管理することできめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については、行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【体育施設運営事業】 【体育施設整備事業】</p> <p>●多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修と適正な施設維持管理が必要となっています。●現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても長寿命化・保全整備等計画の策定を進めています。●現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられることから、重点化する事業と考えられます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●体育文化館・総合グラウンド・温水プール・東部スポーツ広場・北部ふれあいスポーツ広場・小佐々地区体育施設の指定管理期間が平成27年度末までのため、指定管理者の選定方法を検討しています。●現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定を進めています。●また、スポーツ振興課において、今後5年間・10年間の「スポーツ施設の長寿命化・保全整備等計画」の今年度中の策定を目指しています。●また、財政課主導で検討している全庁的な受益者負担見直しによる施設使用料の見直しを検討いたします。
次年度に実施する改善策	●財務部施設再編整備推進室における全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた事務作業と、スポーツ振興課で策定する「スポーツ施設の長寿命化・保全整備等計画」に基づいた施設再編・保全・統合等を推進していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●全庁的に策定する「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」、スポーツ振興課で検討し策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った大規模改修事業を実施し、施設の適切な維持管理を図ります。●また、施設の再編・統合・廃止・施設管理方法の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みも実施いたします。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「公共施設適正配置計画」と「施設利用料金見直し計画」により、財政負担が軽減されるものと考えられます。●しかしながら、「公共施設保全計画」とスポーツ振興課で策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った改修計画を進めるための財政負担が新たに生じますが、施設改修内容の明確化と改修費用の平準化を進め、計画的な施設の維持管理を図っていきます。●このような対応をすることにより、施設利用者の財政負担が増加するものと考えられますが、現在の財政事情と今後の少子高齢社会を乗り切るために必要な措置であることをよく理解していただく必要があり、利用者への事前説明と意見聴取などを実施していく必要があります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード		4-6-1		担当部局	市民生活部	作成日	平成27年6月8日
				責任者(部局長名)	岩田譲二		
施策名				人権に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	
基本目標				4 心豊かで人を育むまち			
政策				4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			
総合計画 後期基本計画				124 ページ			
人権に関する啓発・教育の推進				人権に関する啓発・教育の推進			
人権擁護に対する協力・連携				人権擁護に対する協力・連携			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	98.8	95	104
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●人権啓発事業として、人権啓発講演会の開催、啓発リーフレットの全世帯配布、企業等での研修を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●各地区公民館主催で「人権教育講座」を開設しました。
現状と課題	●長崎地方法務局における平成26年の人権相談数は2,869件です。●インターネットを使用した人権侵害等が増加しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●さまざまな人権問題に関して、市民一人ひとりが人権に対する正しい理解を深め、人権意識の高揚のため、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種施策の進捗状況を把握、検証し、実施状況及びその評価について公表します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,200	人	1	維持	-
			12,096	11,847				
02	☆ 人権擁護関係事業	指標	年間計画活動の実施率	100	%	1	維持	-
			1,874	1,874				
03	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	940	人	2	維持	-
			2,409	2,201				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				16,379				15,922

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権に関する啓発・教育の推進について、人権啓発講演会での参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、意図と合ったものになっています。●目標値は、これまでの実績(平均92%)等を考慮して95%と設定しており、適正であると考えます。●平成26年度の目標値95%に対し、実績値98.8%であり、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護に対する協力・連携については、人権擁護委員への支援・連携をすることにより、市民への人権に関する啓発推進や市民の人権を守ることが効果的であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、市との協働を行っており役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に従い、より一層広く市民の人権啓発を推進します。●人権啓発講演会や、研修の開催を引き続き行います。●人権擁護委員協議会への負担金拠出を引き続き行います。●人権擁護委員について広報紙等による周知や特設相談など人権擁護委員活動への支援を引き続き行います。●地区公民館単位で人権教育講座の推進を働きかけます。
次年度実施する改善策	●幅広い年齢層の市民に対する人権啓発・教育を推進します。●人権擁護委員との協働により、小中学校における人権啓発活動を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●幅広い年齢層の市民に対する人権啓発・教育を推進します。●インターネットを利用した人権問題など新しい形態の人権問題に対する啓発を推進します。●市民に対して、人権擁護委員の活動について周知を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚が見込まれます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年5月27日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-6-2	施策名	学校における人権教育の推進	施策の方向性	人権・同和教育の推進
総合位置計画の位置づけ	基本目標 4 政策 4-6 総合計画 125 後期基本計画 ページ		心豊かで人を育むまち 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権教育野充実度(学校評価)	%	81.7	83.5	83.8	85	100.36
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●小中学校教職員等で組織されている市人権教育研究会に補助金を交付し、学校における人権教育の充実を図りました。●また、市人権教育研究会と共催で人権教育講演会を開催しました。
現状と課題	●全ての人が平等な社会の一員であるという意識が、学校を中心として家庭、地域等が一体となって社会全体に浸透し、人権が尊重される社会づくりが必要です。●そのために人権問題を広い視野でとらえ、正しい知識をもって行動する教育などが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、人権教育に対する意識の高揚及び指導力を向上させ、児童生徒の心の育成を図ります。●また、佐世保市人権教育・啓発基本計画にのっとり、国や県、各種関係機関との連携を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度	95	% 1	維持	-	
		557	557	98.3				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標	?					
事業費の合計				557				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●達成度については、指標の【学校評価】において、目標値を達成することができました。●実績値は年々上昇しており、一定の成果は出ているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●学校における人権教育の推進を図るためには、教職員の人権教育に対する意識の高揚や指導力の向上が必要であり、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市人権教育研究会は小中学校教職員等で組織され、学校における人権教育の充実を図るために定期的に研修を行っており、実施主体は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●市民一人一人が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図るためには、義務教育段階においても人権教育を進めることが重要であります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●佐世保市人権教育研究会との連携により、さらなる人権教育推進活動のために、充実した研修や講演会の実施を図ります。
次年度に実施する改善策	●事業を継続し、人権教育推進活動のために、充実した研修や講演会の実施を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●人権擁護委員や国の関係機関、佐世保市人権教育研究会との連携により、さらなる人権教育の推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●児童生徒が人権について正しく理解し、いじめ、不登校、差別等についても的確な判断をし毅然とした態度で行動できるようになります。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 26 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年6月11日
責任者(部局長名)	岩田 謙二		

施策コード	4-6-3	施策名	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	施策の方向性	多様な情報発信・啓発による意識改革
総合位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
	政策 4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			
	総合計画・後期基本計画 126	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	93.4	90	103.78
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●男女共同参画に係るセミナー(スピカまつり基調講演会、男女共同参画宣言都市記念講演会、その他男女共同参画セミナー等計30回)、出張講座(地域・企業・学校へ9回)を開催しました。●男女共同参画推進センターの周知を図るためのリーフレットを作成し全世帯に配布しました。●男女共同参画推進センターの管理運営を行いました。
現状と課題	●男女共同参画社会を実現するためには固定的性別役割分担意識を解消するための様々な啓発が必要です。●男女共同参画推進センターとしての認知度が低いため周知を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●男女共同参画推進センターの周知を図り、セミナーや出張講座を開催し、市民が男女共同参画について正しく理解をできるよう啓発していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	4,800	人	1	維持	-
		4,351	4,175	5,467				
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	28,500	人	1	維持	-
		18,083	16,868	29,429				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				22,434			21,043	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により、市民一人ひとりが男女共同参画社会について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」(講演会やセミナー等の参加者へのアンケート調査)は施策の意図に合ったものとなっています。●目標は参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は93.4%であり、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多様な情報発信・啓発による意識改革を進めるため「男女共同参画推進啓発事業」及び本市の男女共同参画の拠点施設として情報発信・市民団体の育成を行う「男女共同参画推進センター管理運営事業」、女性の労働力確保、職場での活躍を推進するため、事業主、市民全体に広く意識啓発を行う「女性活躍推進啓発事業」で構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に係る啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●新たに女性活躍推進啓発事業を展開し、企業や市民への啓発を行います。●男女共同参画推進センターの周知を図ります。
次年度実施する改善策	●男女共同参画に係る啓発について、年間テーマを定め、効果的な啓発を行います。●男女共同参画推進センターの周知を図るため、リーフレットを作成し、全世帯に配布します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●中学校におけるデートDV授業を年9校実施を目指します。●男女共同参画推進センターについて、幅広い周知を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●男女共同参画についての市民の理解が深まります。●中学生においてDVに関する正しい知識が深まります。●男女共同参画推進センターの利用者が増加します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年6月8日
責任者(部局長名)	岩田謙二		

施策コード	4-6-4	施策名	平等な参画機会の確保	施策の方向性	女性の人材育成と人材発掘 女性の能力が発揮できる環境づくり
総合位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
計画	政策 4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			
面	総合計画 後期基本計画	127 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	35.8	40	89.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●男女共同参画審議会を開催しました。●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成、公表しました。
現状と課題	●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等に働きかけが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●政策立案や決定過程に参画できる機会の確保を図り、男女共同参画に係る人材の育成を進めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	65	人	1	維持	-
		12,312	12,204	65				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				12,312				12,204

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●両性の平等な参画機会の確保のため、成果指標「審議会等への女性の参画推進状況」は施策の意図と合ったものとなっています。●目標値は国の目標と同じ40%であり、適切です。●実績値は35.8%で達成率は89.5%となっており、目標には達していませんが、前年より向上しており、計画通りにすすめることが適切であると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●女性の人材育成と人材発掘及び女性の能力が発揮できる環境づくりのために、人材育成事業や人材登録事業を行うとともに、市における様々な事業を計画的に推進するために「佐世保市男女共同参画計画」の進捗管理を行う「男女共同参画行政推進事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政以外の取組みはなく、妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●新たな団体に推薦依頼をして、多様な職種・年齢層の人材登録を図ります。
次年度実施する改善策	●審議会における女性比率向上のため、各審議会に働きかけを行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●幅広い職種・年齢層の登録者を増やしていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市の審議会において、女性比率が向上し、「片方の性が40%を切らない」目標に近づきます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年6月8日
責任者(部局長名)	岩田謙二		

施策コード	4-6-5		
施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援		相談体制の充実
総合位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
	総合計画 後期基本計画	128	ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,201件)●DV予防啓発や女性相談室の周知のためのリーフレットを作成し全世帯に配布しました。
現状と課題	●すべての相談に対して適切な助言、情報の提供を行うためにも、相談員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●相談員の資質を更に向上させながら、男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	% 1	維持	-	
		5,963	5,666	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				5,963				5,666

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済するために、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は施策の意図に合致しています。●目標値はすべての相談に適切に対応しており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●相談に対しての適切な助言、情報の提供を行い、被害者の保護・支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県の子ども・女性・障害者支援センター（配偶者暴力相談支援センター）は、女性（DV被害者を含む）に対する支援を行っています。●民間の団体がDV被害者の一時保護を行っています。●これらの活動は市ではできないもので、市はこれらの機関、団体と緊密な連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●相談者の利便性向上のため、出張女性相談を実施します。●女性相談室の周知及びDV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
次年度実施する改善策	●DV予防啓発のためのリーフレットの全世帯配布を行います。
中期（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●相談員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●DVに関する正しい理解が広がります。●相談に対してより一層適切に対応することができます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成27年7月13日
責任者(部局長名)	中村雅彦		
施策コード	5-1-1		
施策名	環境保全活動の促進		施策の方向性
基本目標	5	人と自然が共生するまち	
政策	5-1	環境に配慮したまちづくり	
総合計画 後期基本計画	131	ページ	
		環境教育・環境学習の推進	
		地球温暖化対策の推進	
		環境マネジメントの適切な運用	
		自然環境保全の推進	
		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
エコライフ実践度	%	73	73	71.6	73	98.08
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●環境基本計画中の基本目標を達成するため、大きく次の3つの施策を展開しました。</p> <p>●環境市民育成を目的とした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、学校・地域と連携し、人づくり・地域づくりのための事業を実施しました。</p> <p>●「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市域全体の環境負荷低減につながる具体的な取り組みを推進しました。</p> <p>●自然環境保全のため、市民への啓発活動・希少野生生物分布状況調査・開発行為等における自然環境保全対策への指導助言を行いました。</p>
現状と課題	<p>●平成24年度に環境基本計画の中間見直しを行い、計画期間を25～29年度とし、今後も社会情勢や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じ見直すこととしています。</p> <p>●市民意識調査では、地球温暖化問題に関心が高く、省エネに関連した施策展開が求められています。</p> <p>●開発行為に伴う、自然環境保全・野生生物保護に対して高い関心が寄せられており、適切な対応を要します。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●環境基本計画は、平成29年度に終期を迎えることから毎年度の点検評価を行いながら、並行して次期計画策定に向けた基礎調査や現計画の振り返りなどを進めます。</p> <p>●エコプラザの人材バンクとプログラムバンクとの整合を図り、市民が利用しやすいシステムを構築します。</p> <p>●国の新たな地球温暖化対策計画が示され次第、佐世保市地球温暖化対策実行計画を策定します。</p> <p>●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握及び保全対策の検討を行います。開発行為に対し、指導助言を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	4	回	1	維持	-
			4,377	4,107				
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	20,000	人	1	維持	-
			26,325	25,193				
03	☆ 地球温暖化防止対策事業	指標	市民、事業者、議員の地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	1,500	人	1	拡充	○
			40,905	37,636				
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	ホテル生息把握箇所数	109	箇所	1	維持	-
			10,552	10,932				
05	省エネルギー法対策事業	指標	省エネルギー法基準適合率	100	%	1	維持	-
			1,661	1,641				
06	疾病野生鳥獣救護事業	指標	放野率	25	%	3	維持	-
			5,782	5,274				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				89,602				84,783

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民一人ひとりのエコライフの実践が大切な取り組みであることから、この実践度を目標値として設定しています。 ※26年度実績値71.6%÷26年度目標値73%=98.08% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成、温室効果ガスの排出抑制、自然環境保全などの取組を進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体等や地域との連携による希少生物の保全活動の取組を行っていますが、自然に関するイベントは他の組織や団体等でも開催されていることから、引き続き共催や住み分け等を進め、より効果的かつ効率的な啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地球温暖化防止対策事業】</p> <p>●地球温暖化は、地球規模で直面している喫緊の課題であり、佐世保市地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づき市民及び事業者の市域における温室効果ガス排出削減の取組を促進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●環境政策審議会専門部会により、計画の進捗管理を行っています。●環境保全に関する知識を有する市民の人材バンクを設置し、環境学習の場で講師として啓発を行う人材の登録を進めます。●国の新たな地球温暖化対策計画が示され次第、佐世保市地球温暖化対策実行計画を策定します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●環境基本計画は、平成29年度に終期を迎えることから毎年度の点検評価を行いながら、並行して次期計画策定に向けた基礎調査や現計画の振り返りなどを進めます。●エコプラザの人材バンクとプログラムバンクとの整合を図り、市民が利用しやすいシステムを構築します。●希少野生生物の調査を行い、現状の把握及び保全対策の検討を行います。開発行為に対し、指導助言を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●環境基本計画は、平成29年度に終期を迎えることから毎年度の点検評価を行いながら、並行して次期計画策定に向けた基礎調査や現計画の振り返りなどを進めます。●誰でもいつでもどこでも実施可能な環境教育プログラムをエコプラザに登録し、広く活用してもらいます。●佐世保市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けて効果的な施策を展開します。●継続して、地域住民や、市民団体等と連携し希少野生生物の保全活動を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●社会状況の変化等を踏まえた次期環境基本計画の策定を目指します。●子どもから大人まで幅広い世代の方々の環境への理解が深まり、環境保全促進への発展が見込まれます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	環境部	作成日	平成27年6月1日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-1-2	施策名	環境負荷の低減	施策の方向性	環境負荷への対策
総合位置づけ	基本目標 5	人と自然が共生するまち			
	政策 5-1	環境に配慮したまちづくり			
	総合計画 後期基本計画	132	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
水質環境基準(COD, BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	95.8	100	95.8	104.38
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導・啓発を実施する等、生活環境の保全や快適性の確保を図りました。
現状と課題	●大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動や都市化による環境負荷の増大により、自動車排気ガスによる大気汚染や家庭からの生活排水による水質汚濁の進行等の問題が起こっています。●大気・水質・騒音の環境基準は、一部の調査地点で未達成ですが、概ね良好な環境です。●法律等に基づき、市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため、定期的な調査や事業所の立入調査等を実施しています。●近年の環境問題に関する市民の関心の高まりにより、大気汚染・騒音・振動・悪臭・水質に関する苦情や要望が増加傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●大気・水・騒音の常時監視を引き続き行います。●大気汚染・水質汚濁・騒音等の環境負荷の低減を図るため、効率的に事業所等への環境調査を実施し、監視指導・啓発の充実に努めます。●市民の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が生じた場合の市民等への周知、健康被害の把握など必要な措置を講じます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD, BOD)達成率	100	% 1	維持	-	
		43,068	40,398	100				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	% 1	維持	-	
		62,320	61,458	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			105,388	101,856				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●環境基準は、維持されることが望ましい基準として環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。●※水質環境基準(COD、BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国の法改正等に対応した監視対象化学物質の検討を行います。また工場・事業場への立ち入り調査を計画的に行います。●国の常時監視事務処理基準に基づき、大気測定項目数について見直しを行います。
次年度実施する改善策	●引き続き、大気環境や水環境などの監視指導体制の効率的・効果的な運用に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き、大気環境や水環境などの監視・指導体制の効率的・効果的な運用に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●監視・指導を適切に行い対応することにより、市民の良好な生活環境づくりに寄与します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成27年8月11日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-2-1	施策名	ごみの適正排出・減量化	施策の方向性	ごみの適正処理の推進 ごみ減量リサイクルの推進 ごみの適正排出に関する啓発指導
総合位置づけ	基本目標 5	人と自然が共生するまち	政策 5-2	循環型のまちづくり	
後期基本計画	総合計画 136	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	1,022未満	994	1,012未満	102.8
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.21	100	99.21
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●地域で資源集団回収を実施している団体に対し、報奨金を、回収業組合には、助成金を交付しました。●啓発冊子・広報媒体を利用し、ごみの適正排出や分別についての啓発を図りました。●不法投棄対策として、パトロールなど監視・指導を行いました。●廃棄物処理業者等の適正処理に対する監視指導のため、立ち入り調査・パトロールを計画的に実施しました。●不適正事案支障除去業務(動態観測)、PCB廃棄物の処理を行いました。●平成27年度から10年間の生活排水処理基本計画を策定しました。</p>
現状と課題	<p>●循環型社会の形成には、ごみ減量4R(ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))の推進が大変重要です。●家庭系ごみの量は、近年横ばい状態です。なかなか減量が進まなかった事業系ごみは、事業所への調査・指導や施設での展開検査などで徐々に減少しています。●不法投棄件数、ごみステーションへの不適正排出も減少傾向にあります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化・適正処理に努め、循環型のまちづくりの推進を図ります。●適正排出の啓発に努めます。●事業系ごみ減量化のため、施設での展開検査や事業所調査・指導強化などに努めます。●許可業務・立ち入り調査・パトロール等の監視指導業務をはじめ、PCB廃棄物の処分、不適正事案に対する指導の強化、生活安全環境保全上の支障の除去を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率	11.7	%	2	維持	-
		222,193	204,394	10.55				
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率	100	%	2	維持	-
		283,728	281,341	99.21				
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事業所などへの立入件数	40	件	1	維持	-
		209,239	206,496	45				
04	環境行政一般管理事業	指標	「佐世保市役所エコプラン」エネルギー使用削減目標達成率	100	%	1	維持	-
		81,076	77,852	100				
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数	4	回	2	維持	-
		23,374	23,197	3				
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率	100	%	1	維持	-
		10,535	10,503	100				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				830,145				803,783

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は、直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。 ●また「ごみの適正排出率」は、全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化に資する取組を進めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化には、市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き、啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●行政代執行が完了した不適正処理事案に係る代執行費用の求償を行います。●継続中の支障除去事業の平成27年度完了に向け、必要な業務を行います。●宇久地区のごみ分別制度統一に向けWGで検討します。
次年度実施する改善策	●資源集団回収事業における回収業者への助成金の見直しについて研究・検討します。●公衆便所整備計画に基づき、不要施設の廃止などの整理を行います。●宇久地区のごみ分別制度統一に向け、引き続きWGで検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●資源集団回収事業における回収業者への助成金の見直しについて研究・検討します。●公衆便所整備計画に基づき、不要施設の廃止などの整理を行います。●産業廃棄物不適正処理事案に係る支障除去事業完了後の費用求償事務を継続します。●宇久地区のごみ分別制度統一に向け、引き続きWGで検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●廃棄物の適正処理について、市民・排出事業者・処理業者に対する、効果的かつ効率的な監視・指導・啓発を行うことで、不適正処理の未然防止と拡大防止が期待でき、生活環境の保全に寄与することができます。●不適正事業支障除去事業の完了により、生活環境に係る住民の不安が解消され、生活環境が大きく向上します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-2-2		
施策名	ごみの適正処理		
総合位置計画 に基づき 後期基本計画	基本目標	5	人と自然が共生するまち
	政策	5-2	循環型のまちづくり
	総合計画 後期基本計画	137	ページ
施策の方向性	効率的で安定したごみ収集・運搬 効率的で安定したごみ処理		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
年間ごみ収集日実績率	%	100	100	100	100	100
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。●ごみ処理施設の適正かつ効率的な運営を行うとともに、施設の総合整備事業として、老朽化した施設の建て替えや基幹整備の方針策定や、具体的な整備計画を行いました。
現状と課題	●本市のごみ収集運搬は、ステーション方式により、燃やせるごみ(週2回)、燃やせないごみ(月1回)、資源物(月2回、黒島・高島地区は月1回)の委託(一部直営)収集を行っています。●引き出し地区(直営)の民間委託にかかる研究・検討が必要です。●ごみ処理施設は、焼却施設3ヶ所(西部・東部クリーンセンター、宇久清掃センター)、最終処分場2ヶ所(本土・宇久)を保有し、関係法令に基づき、適正・安全かつ効率的に処理しています。●施設は老朽化するため、一定年数ごとに延命のための整備や建替えが必要であり、各々の施設は相互に関連を持つことから、調整を図りながら総合的な整備を行っていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●安定したごみの収集・運搬に関し、分別収集区分に基づく効率的な収集を行います。●ごみ処理施設の運営においては、運転計画に基づき、適正かつ安全で効率的な運転を行います。また、安定したごみ処理を行うため、施設総合整備を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実績率	100	% 1	維持	-	
		787,328	773,869	100				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		1,305,576	1,287,029	100				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		624,936	619,943	100				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久環境センター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		72,243	71,362	100				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	% 1	維持	-	
		6,493	5,586	78.6				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	2.6	% 1	維持	○	
		168,487	169,202	2.6				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			2,965,063	2,926,991				

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実積率」は、効率的で安定したごみ収集・運搬を行うため、ごみカレンダーに記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標とするものです。●「ごみ処理施設の環境基準適合率」は、施設に搬入されるごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物)をすべて環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標とするものです。●※2つの成果指標共、100%を達成しました。安定的・効率的なごみ収集と、効率的で適正な施設運営に努め、ごみの適正処理を行いました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●ごみの収集運搬、ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、ごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)】</p> <p>●老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●西部クリーンセンター建替えにおいては、効率的な事業方式、環境負荷の低減、経済性など各種の検討を進め、機能的な施設の整備を図ります。●クリーンセンターの機能維持については、既存の老朽化する施設について、新たな技術等を視野に入れた効率的な整備計画の見直しや、交付金等を活用した基幹改修を行い、施設機能を維持し、適正処理の継続を図ります。
次年度実施する改善策	●西部クリーンセンター建替えにおいては、効率的な事業方式、環境負荷の低減、経済性など各種の検討を進め、機能的な施設の整備を図ります。●クリーンセンターの機能維持については、既存の老朽化する施設について、新たな技術等を視野に入れた効率的な整備計画の見直しや、交付金等を活用した基幹改修を行い、施設機能を維持し、適正処理の継続を図ります。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●西部クリーンセンター建替えにおいては、効率的な事業方式、環境負荷の低減、経済性など各種の検討を進め、機能的な施設の整備を図ります。●クリーンセンターの機能維持については、既存の老朽化する施設について、新たな技術等を視野に入れた効率的な整備計画の見直しや、交付金等を活用した基幹改修を行い、施設機能を維持し、適正処理の継続を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●環境基準に適合した、安全で効率的な施設運営を継続します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	環境部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-2-3	施策名	生活排水の処理	施策の方向性	公共下水道の整備(市街化区域等) し尿等の適正な処理 浄化槽の普及促進 下水道処理水の再利用の促進
基本目標	5	人と自然が共生するまち			
政策	5-2	循環型のまちづくり			
総合計画 中期基本計画	138	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生活排水処理率	%	67.4	78.1	69.6	70.1	89.12
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●一般廃棄物処理計画(生活排水処理基本計画)に基づき、市内で発生するし尿を適正に処理しました。●し尿処理施設の適正かつ効率的な運営を行うとともに、施設の総合整備事業として、老朽化した施設の基幹整備の方針策定や、具体的な整備計画を行いました。
現状と課題	●平成26年度に27～36年度が計画期間である生活排水処理基本計画を策定しました。●宇久地区は、人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量減少が他地区に比べ顕著であるため、地理的要因を考慮し、島内処理の継続について検討が必要です。●公共下水道事業計画区域外においては、浄化槽設置促進のために浄化槽設置補助金の上乗せなど市民負担軽減策を実施しています。●クリーンピュアとどろきは18年3月に竣工し、10年近く経過していることから、一部の主要機器で老朽化が確認されています。
今後の取組み	1. 計画通り ●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で、経済性を考慮しつつ、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道処理区域外などにおける浄化槽の設置促進に引き続き取り組みます。●浄化槽が適正に維持管理されるための必要な監視指導を行います。●し尿及び浄化槽汚泥の処理については、効率的な施設運営に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標	国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	1,509	人	1	維持	-
		210,335	196,042	1,633				
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標	生活排水処理施設の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		348,314	340,127	100				
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標	し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		53,717	53,481	100				
04	下水道事業会計繰出金	指標	-	-	-	1	維持	-
		1,836,541	1,812,881	-				
05	し尿収集運搬費補助金	指標	離島でのし尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-
		7,988	7,706	100				
06	災害し尿収集補助金	指標	被災者の災害し尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-
		309	290	100				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,457,204				2,410,527

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。 ●※26年度実績値69.6%÷26年度目標値78.1%＝89.12% 下水道整備において、「佐世保市公共下水道中長期計画」が方針決定(平成24年8月)されるまでの間、推進体制が強化できず、整備が計画どおり進まなかったことなどにより生活排水処理基本計画上の目標を達成できませんでした。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬・浄化槽設置に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任においてし尿等の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●浄化槽設置に係る市民負担を軽減する補助制度の周知に努め、浄化槽設置の普及を図ります。●老朽化するし尿処理施設について、新たな技術等を視野に入れた効率的な整備計画の見直しや、施設運営を行い、適正処理の継続を図ります。
次年度実施する改善策	●浄化槽設置に係る市民負担を軽減する補助制度の周知に努め、浄化槽設置の普及を図ります。●老朽化するし尿処理施設について、新たな技術等を視野に入れた効率的な整備計画の見直しや、施設運営を行い、適正処理の継続を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●浄化槽整備事業については、現行の補助制度(上乗せ)の終期が近づいており、制度の継続・見直し等に向けた検討を行います。●老朽化する施設について、新たな技術(機器・薬品など)を含めた効率的な整備計画の策定や、施設運営を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●安定的かつ確実な生活排水処理を継続します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	防災危機管理局	作成日	平成27年7月2日
責任者(部局長名)	福田憲一		

施策コード	6-1-1	施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実	施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立 地域における防災体制の強化 地域への防災情報の発信
総合位置づけ	基本目標 6	安全な生活を守るまち	政策 6-1	災害に強いまちづくり	
総合計画後期基本計画	141	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自主防災組織率	%	30.5	64.3	59.4	77	92.38
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●防災啓発のための防災研修会等を開催しました。●防災関係機関及び市民参加の総合防災訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●延長スピーカーの設置や子局増設などの難聴地域対策事業を実施しました。●食糧等備蓄品については計画どおりの備蓄品を購入・保管しました。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●防災行政無線の難聴地域に対して、延長スピーカーの設置・子局の増設等対策を講じる必要があります。●災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。●県の備蓄基本方針に基づき、本市備蓄体制の更なる充実を図る必要があります。また、備蓄品の有効活用と災害発生時における被災者への迅速かつ円滑な備蓄物資の供給方法について検討を行う必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民の防災意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。●緊急時の災害情報等を迅速に市民に伝達する体制づくりを推進します。●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。●県の備蓄基本方針に基づき、備蓄品の計画的な購入・保管を図ります。●備蓄品の有効活用及び供給方法の内容について検討を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 災害援護事業	指標	適正稼働率	100	% 2	2	拡充	-
	15,508	9,727	100					
02	☆☆ 防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	600	人 1	1	維持	○
	9,877	9,842	1,582					
03	☆☆ 建築物災害防止事業	指標	特殊建築物の定期報告率	86	% 2	2	維持	○
	21,394	19,324	64.6					
04	☆☆ 災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300	人 1	1	維持	-
	54,611	53,361	1,400					
05	☆☆ 災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100	% 1	1	維持	○
	93,922	89,253	100					
06	災害時要援護者調査事業	指標	登録等処理率	100	% 1	1	拡充	-
	2,469	2,443	100					
07	原子力放射能測定調査事業	指標	原子力艦の佐世保港寄港時における放射能監視達成度	100	% 1	1	維持	-
	29,697	21,517	100					
08	水防倉庫整備事業	指標	※資材備蓄達成度	100	% 1	1	維持	-
	6,332	6,248	100					
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			233,810	211,715				

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。</p> <p><当初> 全国の組織率 約77.0% (H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8% (H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5% (H23.4.1現在) ⇒ <現在> 全国の組織率 約80.0% (H26.4.1現在) 県内の組織率 約58.7% (H27.4.1現在) 市内の組織率 約59.4% (H27.4.1現在)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●地域防災計画の見直しや、防災訓練時など国・県との関係機関との協力・連携のもと、総合的な防災・危機管理体制の確立を図っております。●防災意識の啓発、防災知識の周知を図り、自主防災組織の結成促進、育成強化に努め、避難所運営に関する体制の充実に努めるなど地域における防災体制の強化を図っております。●全市一体的な防災情報伝達手段を構築し、広く地域に向けて防災情報を発信するため、防災行政無線の維持管理と難聴地域対策を行っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●災害対策基本法に則り、災害や緊急事態に対応できる体制の充実に努めるため、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関と連携し事業を実施しています。●自主防災組織は災害対策基本法においても「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」と位置づけられており、地域防災力をアップさせるため、自主防災組織の結成促進・育成強化は非常に重要です。●長崎県地域防災計画の見直しを受け佐世保市地域防災計画も適切に修正を行うなど、市として、法令で定められた市町村事務(地域防災計画の見直し、災害応急対策等)を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【防災コミュニティ推進事業】【建築物災害防止事業】【災害情報等伝達事業】</p> <p>●自主防災組織は法的根拠もあり、地域内の交流とつながりを通じて災害時の初動活動に寄与するという点で大きな意義があります。●佐世保市の自主防災組織は約80%の結成率であり、全国平均(平成26年4月1日付 80%)を下回っており、気象変動による風水害対策及び地震等対策のためにはさらなる底上げが望まれます。●旧佐世保市域の同報系防災行政無線整備は一旦完了しましたが、地形や気象状況等により難聴地域が発生しており、その地域住民への情報伝達に支障が生じている状況であることから、早急に対策を講じる必要があります。●全国的に大きな問題となっている空き家対策については、その特別措置法が全面施行され、行政の関わりが大きくなったことから、重点化を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を行っていきます。●延長スピーカーの設置や子局増設などの難聴地域対策事業を行っていきます。
次年度実施する改善策	●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っていきます。●延長スピーカーの設置や子局増設などの難聴地域対策事業を引き続き行っていきます。●備蓄品の有効活用について検討をすすめていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●合併町アナログ式防災行政無線が老朽化しているため、平成32年度までに旧市域同様のデジタル式防災行政無線に移行ができるよう、準備・検討をすすめていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の防災意識の啓発と自主防災組織の結成・育成活動を行うことで、災害に対する意識が高まり地域の防災力が向上することにより、災害に強いまちづくりに貢献できます。●難聴地域が解消されることにより、市域全体への迅速な情報伝達体制の確立に貢献できます。</p>	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 26 年度実施事業	担当部局 土木部	作成日 平成27年5月29日
施策コード 6-1-2	責任者(部局長名) 鯨 豊	
施策名 災害危険箇所の環境整備	施策の方向性 土砂災害防止対策の推進 風水害等防止対策の推進 地震に強い建物づくり	
総合計画 基本目標 6 安全な生活を守るまち		
政策 6-1 災害に強いまちづくり		
総合計画 後期基本計画 142 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3	25.4	25.4	26.3	100
市有特定建築物の耐震化率	%	71	74.6	74.6	91.3	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	●近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●急傾斜地崩壊対策事業において平成25年度での事業待ち期間が約9年であったことから26年度において予算の増額及び1名増員による体制強化を図り5年待ちの状況まで短縮できました。●今後共、事業待ち期間の短縮への3年以内を目標に取り組みを進めます。●また、ハード対策と合わせて災害時の警戒避難体制の整備などソフト対策の整備も促進する必要があります。●戸建住宅の耐震化促進のため、耐震診断費用の補助、大規模な建築物への耐震化の補助について財源確保を含めた検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度 目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度予算額	26年度決算額					
01	☆ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率	25.3	%	1	拡充	○
		400,536	376,562	25.4				
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策完了率	70.8	%	1	維持	-
		42,511	42,154	63.9				
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅・建築物耐震化率	63.8	%	1	維持	-
		6,393	2,877	64.1				
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※河川附帯構造物管理実施率	100	%	1	維持	-
		24,137	22,501	87.43				
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率	100	%	1	維持	-
		239,565	237,732	99.12				
06	水路整備事業	指標	※水路整備実施率	100	%	1	維持	-
		151,492	146,266	96.13				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				864,634				828,092

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所の環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取組みのすべてを反映するものではありません。●そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下壕対策完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取組み状況を表すものとします。●なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下壕対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川整備プログラム策定事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備受託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市が管理している施設については市が整備や維持管理を行っています。●個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。●急傾斜地崩壊対策については個人で実施するのは負担が大きいため、土地を寄付採納していただき市で対策工事を実施しています。●これらの役割分担については問題ないと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【急傾斜地崩壊対策事業】</p> <p>●災害が起きると人命に関わる最重要課題であり整備率も25.4%と低いため、早期対応に向け予算を確保して取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、耐震診断費用の補助の実施について検討します。
次年度実施する改善策	●更なる予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、耐震診断費用の補助を実施したいと考えます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期概ね3年以上以内の着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については補助制度の広報啓発を継続的に行うとともに、大規模な建築物への補助事業を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業着手までの期間短縮、危険度が高い箇所からの整備が図られます。また建物の耐震化が進み、地震による被害を軽減・防止できます。	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 26 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部署	消防局	作成日	平成27年7月30日
責任者(部署長名)	田崎 東		
施策コード	6-2-1		
施策名	消防体制の整備	施策の方向性	消防施設等及び消防水利の整備 地域における消防体制の強化 人材育成と組織の活性化
総合位置づけ	基本目標 6 安全な生活を守るまち		
	政策 6-2 消防・救急救助の体制づくり		
画け	総合計画 144 ページ 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
火災覚知から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.5	7.5	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●消防体制の整備を図るため、①消防庁舎の建設(消防団詰所)、②消防車両の更新配備、③消防水利(防火水槽)の設置、④消防学校・職員研修の実施を行いました。
現状と課題	●社会環境・都市構造の変化に伴い、災害は複雑多様化しています。●「まちづくり市民意識アンケート」においても昨年度に比べ重要度が9ポイント上昇していることから、さらに迅速・的確な消防体制が求められています。●職員の大量退職時期を迎え、10年間で約3分の1が退職を迎えることにより消防力の低下が懸念され、また老朽化した消防施設の更新整備や増加した消防車両の更新整備の費用増加が見込まれています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●大量退職に伴う消防力低下が見込まれるため、職員・団員の人材育成に努めます。●また消防車両・消防水利・消防施設の更新整備計画を定め消防体制の整備に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (大=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		1,490,531	1,489,471	100				
02	☆ 消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
		271,616	234,615	0				
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
		174,191	172,136	100				
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		113,999	112,409	100				
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率	91.1	%	1	維持	-
		107,591	101,383	91.19				
06	消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足率	100	%	2	維持	○
		334,695	313,156	90.3				
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数	620	人	2	維持	-
		5,404	5,374	612				
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	消防団施設の事故発生件数	0	件	2	維持	○
		44,785	42,446	0				
09	消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		70,523	68,813	100				
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		300,483	299,012	100				

行番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
			26年度決算額	26年度決算額					
11	☆	広域消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
			144,015	123,709	0				
12	☆	広域通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
			57,321	54,837	100				
13	☆	広域消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
			64,250	62,542	100				
14			指標						
15			指標						
16			指標						
17			指標						
18			指標						
19			指標						
20			指標						
21			指標						
22			指標						
23			指標						
24			指標						
25			指標						
26			指標						
27			指標						
28			指標						
29			指標						
30			指標						
事業費の合計				3,179,404	3,079,903				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから設定しております。●平成26年においては目標を達成しておりますが、更に時間短縮に努めます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標としては、構成する事務事業と関連性は問題ありません。●消防体制の整備のため、①消防車両の更新整備、②老朽化した消防施設の更新整備、③消防水利不足地域への設置促進により更なる充実を図ります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防組織法により消防業務全般は、市町村の責任となっていますので、役割分担は考えられません。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>【消防庁舎整備管理事業】【消防団一般管理事業】【消防団施設管理事業】【広域消防庁舎整備管理事業】</p> <p>●重点化の理由としては、市町合併により増大した消防団組織の体制整備を図る上で地域に密接し、地域住民の生命・身体・財産を火災等から守れます。●また、老朽化した消防庁舎を計画的に更新整備することで消防隊が迅速に出動でき、火災による被害の軽減に努められます。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度実施する改善策	<p>●人材育成計画等を作成し、各研修受講者や学校入校者の職員が講師となり、各階層・各階級ごとに研修を実施することで時代に即した消防職員の育成ができます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●建築後40年以上経過している西消防署管内署・所の建設計画を検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●消防庁舎等は、建設後40年以上経過している庁舎が7庁舎あります。●そのうち耐震構造を満たしていない庁舎が2庁舎あり、早急な移転新築が望まれます。●庁舎建設については、市有財産の活用を含めた検討が必要です。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●消防車両や消防施設等を計画的に更新整備を図るとともに人材育成のための研修に努め、組織の効率的な体制作りを行うことにより、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。●庁舎建設には、現有の市有財産を活用することで経費の節減が見込まれます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	消防局	作成日	平成27年7月31日
責任者(部長名)	田崎 東		
施策コード	6-2-2		
施策名	救急救助体制の整備		施策の方向性
基本目標	6	安全な生活を守るまち	
政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり	
総合計画 後期基本計画	144	ページ	
			救急救助装備の充実 救急救助技術の向上 関係機関との連携強化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急救命士配置率	%	56	83	83	90	100
救急救命講習受講者数	人	43,700	82,900	85,380	112,300	102.99
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●救急業務において救命効果の向上のため、①高度な救急処置ができる救急救命士の養成、②救急現場に居合わせた住民が救命措置を実施できるための育成
現状と課題	●救急需要は増加しているのが現状であります。高度な救命処置ができる救急救命士の計画的配置が必要であり、高度救急資器材の整備も必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●救急救命士の配置、再教育の実施や応急処置を行える住民を増やし、メディカルコントロール体制を充実させ医療機関との連携強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	79	%	1	維持	-
				35,725				
				35,335				
				79				
02	☆ 救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
				32,045				
				31,668				
				100				
03	☆ 広域救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	73	%	1	維持	-
				31,266				
				31,031				
				73				
04	☆ 広域救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
				29,329				
				29,064				
				100				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				128,365				127,098

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高規格救急自動車の配置に合わせ、すべての救急自動車に救急救命士を最低1名は乗車させるよう努め、住民の生存率の向上を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標である「救急救命士配置率」、「救急救命講習受講者数」は構成する事務事業とは関連性が大きいです。●今後は、①救急救助体制の整備に必要な救急救命士の採用や育成、②高度救急、救助資器材の整備により生存率の向上を目指します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●救急救助業務については、消防組織法により市町村の責務です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●住民が期待する救急業務に対応するため、高度な救急処置を行う救急隊員の資質の向上を目指すとともに、適切な応急手当の普及啓発を住民に向けて行います。
次年度実施する改善策	●救急隊員の資質の向上と一般住民による適切な応急手当の普及啓発を行い、多種多様化する救急救助事故に対応するため若手職員の育成も行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●救急隊が現場到着するまでの間、AED(自動対外式除細動器)を使用できる住民を多く養成するため救急講習の普及啓発を行うことや、救急隊員の高度な救急活動ができるよう育成を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高度な技術と資器材を装備することにより住民の生命、身体を守るため、生存率の向上を目指し住民が安心して暮らせる環境づくりを整えます。	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)
 平成 26 年度実施事業

担当部局	消防局	作成日	平成27年7月31日
責任者(部局長名)	田崎 東		
施策コード	6-2-3		
施策名	火災予防体制の整備		
総合計画 の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち
	政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり
	総合計画 後期基本計画	148	ページ
施策の方向性	火災予防の推進 防火組織の育成指導及び活動支援 危険物施設の保安体制指導強化		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出火率	件	3.8	3以下	3.3	3以下	90
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●防火対象物や危険物施設への年間を通した立入検査を実施しました。●住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理について各種マスメディアや防火教室での周知を図りました。●婦人防火クラブをはじめ各防火クラブの防火啓発活動を支援しました。
現状と課題	●建築物や危険物施設の関係者に対する法令遵守の徹底及び向上、火災の早期発見・早期通報・早期消火による被害低減の継続が必要です。●住宅火災については住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理と防火意識の啓発向上により、火災による人的被害及び焼損面積の低減を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●危険度や法令の違反状況等を踏まえ、計画的に査察を行い効果的及び効率的な防火安全を推進します。●住宅防火対策については、今後も住宅用火災警報器の設置徹底、住宅火災による死者が多い高齢者世帯について安全対策の広報宣伝を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業 評価値	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	指標	クラブ数維持率	100	%	2	維持	-
		28,554	27,911	100				
02	☆ 危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-
		10,124	9,133	0				
03	☆ 広域危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-
		8,160	8,126	0				
04	☆ 火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	13	件	3	維持	-
		9,396	9,251	20				
05	☆ 広域火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	6	件	2	維持	-
		16,787	16,697	3				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				73,021				71,118

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●出火率(人口1万人あたりの火災件数)は火災予防の充実度を図る物差しとして全国的に使用されているもので、出火率の平成26年全国平均は3.40ですがさらなる低減のため3以下を目指すものです。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標である「人口1万人当たりの火災件数」は、防火対象物や住宅の火災予防推進のため指標としては問題ありません。①地域における火災予防体制強化及び活動支援、②危険物施設の安全対策推進、保安体制事業を今後も推進します。③防火組織の育成指導及び活動支援事業</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防火対象物への防火指導等は、火災予防のための消防の任務の一部となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●高齢者福祉施設等への法令遵守指導及び住宅用火災警報器の奏功事例を広報し、一般家庭への住宅用火災警報器のさらなる設置促進及び適正な維持管理を広報指導します。
次年度実施する改善策	●高齢者等福祉施設や病院、診療所さらに旅館、ホテル等の火災発生時に人命危険度の高い対象物の関係者に防火意識の向上を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	①火災発生時の人命危険度が高い防火対象物について重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。②広く市民の警火心、防火意識の向上を図るためマスメディア等を活用した積極的な広報活動を展開します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●防火対象物に対する立入検査等の充実、住民の防火意識向上を支援する取り組みや住宅防火対策を推進することで火災件数が減少し安全安心なまちづくりが構築できます。	

平成27年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成26年度実施事業	担当部局	市民生活部	作成日	平成27年8月4日	
施策コード	6-3-1	責任者(部局長名)	岩田謙二		
施策名	防犯活動への支援		施策の方向性	地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発	
総合位置づけ	基本目標	6		地域での自主的な防犯活動への支援	
政策	6-3	地域安全を支える環境づくり		地域における防犯設備の充実	
総合計画後期基本計画	150	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
防犯ボランティア団体数	団体	71	79	76	85	96.2
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。●各警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討を行いました。●自主防犯活動を推進するため、表彰制度を創設したほか、防犯ボランティア団体間の情報交換の場を提供しました。●町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助を行い、さらにLED化促進のためにLED設置補助を行うとともに貸付制度を創設しました。</p>
現状と課題	<p>●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、前年(平成25年度佐世保市→62.27件)より改善しているものの、県内自治体の中で高い数値を示しています。(長崎市→43.23件、佐世保市→52.06件)。●犯罪率が高いにもかかわらず、市民意識調査アンケートによると、市民の防犯意識が低いことがうかがわれます。●子どもや女性への声かけ事案や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動に期待が寄せられています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●市民一人ひとりへの防犯意識啓発のため、様々な媒体を活用した広報啓発を行います。●自主防犯活動の支援を推進するため、防犯ボランティア登録団体を増やします。●防犯意識の啓発及び自主防犯活動の支援のため、防犯アドバイザーによる防犯教室の開催を推進します。●防犯灯のLED化を推進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域安全活動支援事業	指標	防犯パトロールや子ども見守り活動などの防犯活動に取り組み町内会の割合	53	%	1	維持	-
		121,009	107,801	53.3				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			121,009	107,801				

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の安全安心のためには、市民の防犯意識を高めることが第一です。そうすることで、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながります。●防犯意識の高まりが、地域での声かけや子どもの見守りパトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業（「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など）、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業（「地域防犯活動支援事業」など）、地域における防犯設備の充実を図る事業（「防犯灯関係経費」「防犯灯設備補助」）があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯施策の目的である『安全で安心なまちづくり』の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。●犯罪の凶悪化、陰湿化、低年齢化などが顕著となってきており、女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取り締まりだけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。●「市民」自らの自主的な活動の必要性和重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を担うのが「行政」の役割となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●本市は県内自治体の中で犯罪率(1万人当たりの犯罪認知件数)が高いにもかかわらず、市民意識調査アンケートによると犯罪に遭わないように気を付けている市民の割合は決して高いとは言えないことから、市民の防犯に対する意識が低下していることが想定されます。●市民一人ひとりへの防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援を積極的に推進する必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
次年度実施する改善策	●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年5月19日
責任者(部局長名)	岩田譲二		

施策コード	6-3-2	施策名	交通安全啓発・教育の推進	施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進 交通安全組織の活動支援
基本目標	6	安全な生活を守るまち			
政策	6-3	地域安全を支える環境づくり			
総合計画 後期基本計画	151	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	25年度	
高齢者の交通事故件数	件	348	379以下	340	400以下	111.4
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン活動や広報活動、交通安全指導を行いました。●高齢者の交通事故対策のため、運転者向け、歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を行いました。●幼児、未就学児童に対しては幼児指導員による市内各幼稚園、保育園での交通安全教育を行いました。●交通公園の今後のあり方を検討しました。</p>
現状と課題	<p>●本市の交通事故発生件数は、1,191件で前年より減少し、20年ぶりに1,200件を下回るなど低い水準を維持しています。●しかし、高齢者がかかわる交通事故発生件数は前年343件に対し340件と若干下回ったものの、全体の29%と高い割合を占めています。●市全体の人口は減少傾向にありますが、高齢者人口は増加しており、運転免許保有者数も全体的に増加している現状です。(運転免許保有率25年度62.2%→26年度62.5%)●交通弱者である高齢者や幼児などの交通安全対策が今後とも重要となっています。●閉園から40年以上を経た交通公園について、老朽化等様々な要因からそのあり方を引き続き検討します。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察などの関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●交通公園の今後のあり方を検討します。●いずれの事業も関係機関・関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全運動推進事業	指標	交通安全運動期間中における交通事故発生件数	76	件	1	維持	-
		31,693	31,359	46				
02	☆ 交通安全組織育成事業	指標	子どもの交通事故発生件数	31	件	1	維持	-
		3,793	3,679	21				
03	☆ 交通安全教育事業	指標	高齢者交通安全教室における満足度	100	%	1	維持	-
		11,747	11,747	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				47,233				46,785

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢化社会の進展に伴い交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として掲げています。●高齢者の交通事故件数の減少を目指すためには、全世代の市民に対する交通安全の啓発及び教育の推進が重要であることから、高齢者の交通事故件数を指標とすることが有効であると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の目的である年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援をそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通事故のない安全で安心な社会のためには、交通法規を取り締まる「警察」、交通安全の啓発・教育を推進する「行政」、啓発を担う交通安全協会などの「関係団体」、交通ルールを守り、交通法規を遵守する「市民」により実現されるものです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●交通安全は、安心して生活できる社会を目指す市民にとっては、命に危険を及ぼす可能性がある身近な問題であり、子どもや高齢者を守るためにも行政として推進していかなければなりません。●高齢化社会の進展に伴い、交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として掲げています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。
次年度実施する改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●交通公園における施設の改編検討を行うことで、施設の有効性・効率性の向上が図られるとともに、交通安全教育の拡充、推進を図ることができ、ひいては交通事故の防止につながります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

実施コード	6-3-3	担当部局	土木部	作成日	平成27年5月29日
		責任者(部局長名)	鯨 隊 豊		
施策名	交通安全のための施設整備		施策の方向性	交通安全施設の整備	
総合位置づけ	基本目標	6		事故危険箇所の重点的な解消	
	政策	6-3			
計画区画	総合計画後期基本計画	152			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
「あんしん歩行エリア」内での事故発生件数	件	55	51	45	48以下	111.76
踏切事故件数	件	0	0	0	0	100
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●交通事故の危険性が高い箇所について防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や歩道及び踏切などの施設整備を計画的に実施するとともに、信号機や横断歩道の設置についても関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	●交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。●また、障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や、危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後とも、道路施設のバリアフリー化や、踏切などの交通事故危険箇所の整備を重点的に進めるとともに、平成25年度から開始した「ゾーン30」への取組みについても積極的に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単 位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 交通安全施設等整備事業	指標	※安全施設整備実施率	100	%	1	維持	-
		68,895	68,888	99.99				
02	☆ 踏切重点整備事業	指標	※踏切整備実施率	100	%	1	維持	-
		17,044	15,065	85.39				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				85,939				83,953

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することであり、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。●また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。●そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道踏切箇所41箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組状況を表すものとします。</p> <p>あんしん歩行エリア整備率: $5/6 \times 100 = 83.3\%$ (前年比: 増減なし)、踏切整備率: $26/40 \times 100 = 65.0\%$ (前年比: 増減なし)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●交通安全施設の整備として「交通安全施設整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。●ただし、平成26年度は地元及び関係機関(JR、公安委員会)や地権者との調整が整わなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できませんでした。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通安全施設については、同一地帯で市、県、警察など管理する分野が分かれており、役割分担は明確であり問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、工事施工までの期間を短縮し事業進捗を図ります。
次年度実施改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、事業着手を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地元からの要望及び施設設置基準に基づいて交通安全施設を整備すること、また計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図られます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成27年6月8日
責任者(部局長名)	岩田讓二		
施策コード	6-4-1		
施策名	安全な消費生活のための環境づくり		施策の方向性
基本目標	6	安全な生活を守るまち	
政策	6-4	安全な消費生活のための環境づくり	
総合計画 後期基本計画	153	ページ	
消費生活に関する情報発信			
消費生活に対する意識啓発			
相談窓口の充実			
適正な計量の推進			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出前講座開催数	回	23	40	33	48	82.5
消費生活に関する理解度	%	96	100	91.6	100	91.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●消費生活出前講座、消費生活ニュース・広報させぼ・ホームページへの記事掲載並びにチラシ等の配布を行いました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品量目立入検査を行いました。●計量思想の普及啓発を行いました。
現状と課題	●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していくことが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する条例を制定します。●警察、弁護士会等の関係機関や庁内関係部局等との連携の強化を図ります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質の向上を図ります。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。●高齢者や若年者(中高校生を含む)を中心に消費者教育を充実していきます。●職員研修により職員の計量技術の向上を図るとともに検査技術を組織的に適切に継承していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価値	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数	2,100	件	1	維持	○
			14,990	14,653				
				2,057				
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数	3,000	人	1	維持	○
			10,091	9,252				
				2,497				
03	消費生活センター管理運営事業	指標	消費生活センター維持管理経費削減率	2	%	1	維持	-
			11,348	11,152				
				12				
04	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率	100	%	1	維持	-
			15,703	15,578				
				100				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				52,132				50,635

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。●出前講座開催数は、33回の開催で達成度は82.5%でした。●消費生活に関する理解度は、目標の100%を若干下回る91.6%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①:消費生活に関する情報発信、方向性②:消費生活に対する意識啓発、方向性③:相談窓口の充実、方向性④:適正な計量の推進。●本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。●構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●警察や弁護士会、国民生活センター等と連携をとっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【消費生活相談事業】【消費者意識啓発事業】</p> <p>●消費者被害を未然に防止し、また消費者被害を救済する本施策の目指す姿に最も有効な事業であります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●消費生活センターを本庁舎に移転します。●消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する条例を制定します。●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。</p> <p>●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●消費者教育の推進に関する条例の制定について検討します。●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消費生活センターの市役所への移転は市民の利便性の向上につながります。</p> <p>●消費者被害の早期救済など被害額を最小限に抑えることにつながります。</p> <p>●市民が必要な知識及び判断力を習得し、自らが賢明な行動をとり、安全で豊かな消費生活を営むことにつながります。</p> <p>●職員の検査技術の習得により、適正な計量の確保につながります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月10日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		
施策コード	6-5-1		
施策名	食品衛生対策の推進		食品衛生対策
総合計画 位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち	
	政策	6-5 健康を守る生活環境づくり	
	総合計画 中期基本計画	158 ページ	
			施策の方向性

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生講習会受講者数	人	3,502	4,124	4,560	4,500	110.57
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●食品衛生に関する営業許可事務を行うとともに、施設の監視指導を行いました。●食品衛生に関する講習会の開催及び収去検査による食品の安全性の確認、違反食品等に対する営業者の指導を行いました。●長崎がんばらんば団体、がんばらんば大会開催に向けた宿泊施設、弁当提供施設等の重点監視を行いました。
現状と課題	●多様化する食品営業形態、各種イベントが増加する中で、特に臨時営業への十分な監視指導等が困難になってきています。
今後の取組み	1. 計画通り ●食品衛生監視員の配置、監視指導等の効率化を継続して実施していくとともに、消費者に対しても食品衛生に関する知識の啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)					
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 食品営業許可調査指導事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			51,097	50,727	-				
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率		100	%	1	維持	-
			52,497	52,308	99.5				
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計			103,594	103,035					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●食品衛生法に基づき、各施設の食品衛生責任者は衛生講習会を受講する義務があり、また、地域、出前講座など自主的な講習会の開催依頼もあります。●よってより多くの営業者及び市民に講習会を受講していただき、内容を理解していただくことが食中毒予防に直結します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●法定受託事務であり妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●食品衛生については、外郭団体として「佐世保市食品衛生協会」があり、講習会の開催、申請手数料の収納業務を委託するなど、協会と連携しながら食品衛生の向上に努めているので妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●この事業は法定受託事務であるとともに、市民生活の安全性に直結する事業であるため、現行のまま続行します。
次年度に実施する改善策	●食中毒予防を中心とした食品衛生に関する講習会を通して、営業者及び市民(消費者)への予防啓発を引き続き行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市民及び営業者の食品衛生に関する理解度を高めるため、職員の食品衛生研修会等への積極的な参加を通して、食品衛生監視員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●食品営業者の衛生管理意識の向上が図られるとともに、市民(消費者)の食品の安全性に対する意識の向上が図られます。	

平成27年度 施策評価シート
 (平成26年度実施事業) (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年6月22日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	6-5-2	施策名	と畜の衛生的で適正な処理の推進	施策の方向性	食肉衛生検査体制の充実 検査結果等の積極的な情報開示
総合位置づけ	基本目標 6	安全な生活を守るまち	政策 6-5	健康を守る安全な生活環境づくり	
	総合計画 後期基本計画	159	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10	3.8	10	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●と畜検査あるいは食鳥検査により、疾病を診断して適切に病変を排除しました。●と畜解体あるいは食鳥処理の衛生維持のために、微生物汚染の観点から監視指導を行いました。●と畜場において食肉等を収去し、有害物質の残留検査を行い、法定基準値以下であることを確認しました。
現状と課題	●消費者だけでなく、生産者からも検査への信頼を得られるよう、科学的な検査の実施に向けて、常に検査診断技術を向上させなければなりません。●と畜解体・食鳥処理の衛生については目標を達成していますが、なお一層の衛生レベル向上を目指す必要があります。●有害物質が基準値を超えて残留することがないよう、収去検査を続けます。
今後の取組み	1. 計画通り ●科学的なと畜検査のために、協議会や研修会を通して最新の情報を収集して調査研究を進め、食肉の安全についてレベル向上を目指します。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入を進め、従事者の衛生意識を向上させながら、自主的な衛生管理体制を定着させていきます。●食肉・食鳥肉に有害物質残留がないよう検査を進め、診療獣医師や家畜保健衛生所と連携して、生産サイドの食肉の安全への高い意識を保ちます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ と畜検査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			149,188	147,387				
02	☆ 食鳥検査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			6,496	6,336				
03	残留抗菌性物質対策事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			15,095	15,030				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			170,779	168,753				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を眺み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●枝肉の清浄度を、目標値以内に抑えることができました。●さらに低くするよう汚染要因を分析し、良好な衛生状態を安定して維持できるよう、監視指導を進めます。●また、自主管理で高い衛生レベルを達成し続けるよう、HACCP導入に向けて助言します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食肉衛生検査体制の充実には、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法の規定を順守することが必須です。獣医師職員が1頭ごとに検査して食肉の安全を確保しますが、最終製品となる枝肉の衛生については、と畜解体従事者の衛生作業に依りますので、監視指導の結果としての成果指標は適正です。●検査結果の積極的な情報開示により、診療獣医師による的確な動物用医薬品の使用が望め、健康な牛や豚の生産に寄与できます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●と畜場においてと畜解体の主体となる佐世保食肉センター株式会社、食鳥処理場において食鳥処理を行う佐世保プロイラーセンター株式会社が、衛生管理・作業衛生を中心に担っています。●食肉・食鳥肉の衛生への信頼を確保するために、このと畜場管理者・食鳥処理事業者が自主衛生管理を行い、行政機関である食肉衛生検査所が監視指導する役割分担は適正です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●人材育成として、国立保健医療科学院の食肉衛生検査研修を受講させ、危機対応の高度で複雑な判断ができる職員を育成します。●と畜解体・食鳥処理工程を検証し、自主衛生管理のHACCP手法をと畜場・食鳥処理場に導入できるよう、指導と助言を行います。
次年度実施する改善策	●食肉の安全について、全国の検査水準を確保しつつ更に上を目指すために、疾病排除に関する調査研究の継続に努めます。●勉強会を開催していますが、テーマごとにディスカッションのレベルアップを進め、意識向上と危機管理に向けた人材育成を図ります。●食肉衛生検査所のと畜場・食鳥処理場における衛生への関与を見直し、指示する衛生管理からHACCP手法による自主衛生管理への転換を進めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●食肉の安全について、研究発表できるレベルを維持して、全国の検査水準を確保しつつ更に上を目指します。●勉強会での症例検討のレベルを維持することで、ディスカッション能力と問題解決能力を高め、危機管理に向けた人材育成を図ります。●衛生検査や監視を通して、と畜解体・食鳥処理の自主衛生管理を検証し、HACCP手法が定着するよう助言します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●問題意識を持った能力の高いと畜検査員による検査を行うことで、食肉の安全保障を高めることができます。●と畜場・食鳥処理場の自主衛生管理により、効率的に安定した高いレベルの衛生を維持できます。	